

第1回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成27年5月12日(火)16:00～

・協議内容 部会の運営について

○部会で検討する課題についてテーマを「就労問題について」・「障害理解と対応について」・「ネットワークづくりについて」・「具体的な福祉サービスの利用と周知について」の4つとしました。

第2回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成27年6月19日(金)16:30～

・協議内容 課題の集約及び精査

○部会で検討する課題について「ワークショップ」形式で説明や補足を加えながらテーマ別に集約し、分かりやすい表現へと字句の整理をしました。

第3回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成27年7月16日(木)16:30～

・協議内容 課題についての現状把握と具体策の検討

○前回の専門部会において集約された課題について現状把握の為に、情報共有を行い、課題解決に向けた具体策などについて協議しました。

第4回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成27年8月20日(木)16:30～

・協議内容 課題に関連する事項の確認と協議会の周知について

○課題について関係する機関や制度等を確認しました。

また、協議会の周知を図るため「福祉フェスタ」において自立支援協議会のポスターを掲示することを提案しました。

第5回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成27年9月17日(木)16:30～

・協議内容 課題解決に要する期間の検討と学習会の開催について

○課題解決に要する期間の検討を行いました。

課題解決には障がいについての周知や理解を進める必要があることから専門部会内で学習会を開催することにしました。

第6回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成27年10月15日(木)16:30～

・協議内容 「発達障害」についての学習会

○一般的に理解の遅れている「発達障害」について学習会を行い、「発達障害」について理解を深めました。他の障がいについても周知と啓発活動を進めていく事としました。

第7回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成28年1月21日（木）16：30～

・協議内容 課題の優先度などの整理と集約

○課題の整理と集約を行い、優先的に取り組むべき課題について協議しました。次回の部会で「障がい者を支援するマップ」を作成することと4月1日から施行される「障害者差別解消法」についての情報共有を行なうことにしました。

第8回就労・地域生活支援部会（専門部会）

・日 時 平成28年2月17日（水）16：30～

・協議内容 ①「障がい者を支援するマップ」について

②「障害者差別解消法」について

○稚内市内の障害福祉サービス事業所一覧を基に障がい者本人やその家族を支援するためのマップについて協議し、今後も協議を重ね、全体会などにも提起していくこととしました。

障害者差別解消法に伴う「合理的配慮の提供」等について情報交換を行いました。